（一財）八尾市人権協会　〒581-0004 八尾市東本町 3-9-19-312　TEL072-924-9853　FAX072-924-0134

2023 年 8 月 10 日号
NO 6 号

じんけんを「他人ごと」から「自分ごと」へ

OYAOYA 通信

学びのホームグラウンド じんけん楽習

じんけんわんだふる　じんけんにゃんだふる

2023年度のじんけん楽習塾が終わりました。今回はグループで話し合い発表したりと参加型のワークも増えてきて、少しずつですが日常を取り戻してきているように感じます。今年度もオンライン受講も選べられるように設定もしました。遠方からでも参加できるのがオンラインはありがたいですね。

今年度のじんけん楽習塾、最終回の7月19日のテーマは『子どものけんり なんでやねん！すごろく』おとな体験でした。講師は松田直美さん（NPO法人 KARALIN）・橋本麻美さん（えんぱわめんと堺 /ES）でした。

みんなのふりかえり　6回目7/ 19

『子どものけんり なんでやねん！すごろく』おとな体験

橋本麻美さん
（えんぱわめんと堺 /ES）

松田直美さん
（NPO法人 KARALIN）

●“子どもはいつか当事者じゃなくなる” ということが難しいなと思いました。

新たな“子ども” が生まれ大人になっていく…。常に子どものために（時代の変わりが反映されていると思うので）考えていくことは、大切だなと思いました。そして、大人は支え合い、たすけあい、

みんなで、繋がっていくことができたらいいな。

なんでやねんスゴロク、「なんでやねん」と声を上げること、仲間のことを知ること、いろいろなことに気づくことができるなと思いました。子どもたちとやってみたいです。

●こどもたちの「なんでやねん」、自分の子どもの頃のものとおなじだとびっくりしました。あーみんの「当事者が大人になると当事者じゃなくなる」の言葉がひびきました。

子どもだった大人が子どもの権利をうばってしまっている現実を実感した。

●長く大人をやっていると、忘れてしまっていたり、考えなくなってしまっている子どもの思いを、改めて考える良い機会となりました。

●久しぶりに楽しいワークショップでした。

★OYAOYA川柳

ながかった じんけん塾も もうおわり（かっしゃん）

●ありがとうございました。

「なんでやねん」は、誰かと対立する言葉ではなく、軽くちょっと気になってる事を言いやすい言葉だなぁと思いました。

グループで、「なんでやねん」とみんなで言うことがストレス発散になるなという話があり、解決しなくても共感してもらうことが気持ちが軽くなることにつながるなとも思いました。

●“なんでやねん” 怒りがやわらかくていいところと、大阪弁ってまっすぐでないよさと問題が両方あると思いました。でもこのすごろくで遊んで子どもたちは楽しいと思うので、やっぱりいいね！

★OYAOYA川柳

　なんでやねん　生きても生きても　なんでやねん！

（まさこ）

●なんでやねんすごろく、初めて体験しました。ゲーム感覚で楽しく心地よく、“子どもの権利” について学ぶことができました。何よりも、“子どものなんでやねん” を言える場があること！が大事。グループで共感し合い安心して、声を発する場があること！が大事。

　このすごろくを子どもとやってみたいです。どんな声がきけるのかワクワクします。

●子どもの権利について考える時、自分自身の子ども時代の痛みがうずくのを感じました。子どもも大人も権利を持っていることを知ると、現実の厳しさを直視することにつながり、支えがないとのみこまれそうになります。同じ想いを持つ仲間とつながることの力を改めて感じました。当事者が当事者でなくなる問題と伺いハッとしました。

●すごろく楽しかったです！「なんでやねん！」をたくさん共有して共感して楽しかったです。小さい時から「１人の人として」すべての人が尊重できる社会を目指したい！こどもたちがしあわせを感じられる未来におとながんばるふんばる♪

●自分の意見が反映されない社会に貢献しようとは思わない。子どもの意見を取り上げない社会には未来がないと思います。

●なんでやねんすごろくは、何回かやりましたが、全部まだ読んだことがないくらいたくさんのなんでやねんがあります。解決できてない子どもの怒りがまだまだ増えつづけていることが幸福度が低い原因でもあるのかナと思いました。

★OYAOYA川柳

なんでやねん　怒りに気づくことから　権利の奪還へ

●子どもを管理することでおとながスムーズにことをはこぼうとしている…気がします。わざとおとなは子どもの権利を学ぼうとしていないのでは！？ぐらいに思い、おとなの望む幸せを子どもにおしつけるのではなく、子どもの望む幸せをおとなと子どもで考えていくために、子どもの権利を大切にしていきたいです。

●子どもの権利条約を、すごろくにして楽しみながら学べることは、こども自身が意見を持ちそれを表現できるすごく良い機会になると感じました。
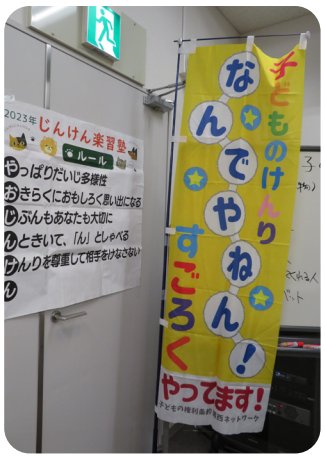
　小学１年生の息子にも、薦めてみたいと思いました。